

2019年度 自己点検・評価シート

全学共通教育センター

基準1	理念・目的
-----	-------

*各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか</p> <p>①○人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容</p> <p>○大学の理念・目的と学部・研究科等の目的の連関性</p>	<p>[現状説明] 本学の理念・目的等は「東京経済大学学部・学科等の教育研究上の目的に関する規程」で明確に規定されており、大学全体として5つの「目的」および7つの「教育目標」が定められている(本学ホームページ参照)。また大学全体および各学部等では、いわゆる3ポリシー(DP・CP・AP)を設定している。これらのうち、本学の基礎教育は、とくに「実学と外国語の重視」、「幅広い教養と専門的な知力に裏付けされた総合的な判断力」の育成といった目的(上記「目的」2および3)を実現し、つまりは「幅広い教養と外国語に関する基本的な知識・能力」を身につけた人材の養成(全学DP2)に資するものとして位置づけられる。そして、上記「教育目標」のなかに、「学部横断的なカリキュラムを通じて、社会と時代の要請に応じるため、総合的、学際的な教育を行う」旨が明確に規定されているとおり(「教育目標」1)、上述の目的を実現するものとしての本学の教養教育は、学部を横断する全学共通の形態で伝統的に実施されてきた。</p> <p>以上のように、本学の教養教育は現在、全学共通教育として、各学部とも「総合教育科目」のカテゴリーにおいて実施されているが、この「総合教育科目」の運営・実施を行う全学的な組織として「全学共通教育センター」(以下、センター)が設置されている。センターにおいては、本学の理念・目的をふまえて、本学の教養教育そのものの理念・目的をさらに明確化することを試みてきたが、特に2004年7月の「全学共通教育センター将来構想検討委員会中間答申」において、「地球的視座をもち、批判的思考力を身につけたよき市民のための教育」という本学独自の教養教育の理念が明示された。この短い言葉のなかには、関心を自己の内面や身の回りの事象、日本国内に限ることなく、世界へと目を向けること、複雑な歴史的・社会的事象を的確に把握して批判的かつ主体的に判断すること、国境・文化・性差・年齢等を超えてさまざまな人々と積極的に相互理解を深め、自然環境・生態系に対する十分な配慮ができることなどが含意されている。</p> <p>センターでの慎重な議論を経て設定されたこの教養教育の理念は、2008年4月施行の「東京経済大学学部・学科等の教育研究上の目的に関する規程」におけるセンターの「教育研究理念」および「人材の要請に関する目的その他の教育研究上の目的」に取り入れられ、現在に至っている。すなわち、センターの「教育研究理念」は、「全学生を対象として、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することによって、地球的視座に立って批判的思考力を身に付けた良き市民を養成し、その基盤となる教育研究を推進することとして規定され(第3条)、またセンターの「目的」は、「地球的・歴史的な視座に基づく思考力と関心の広さを涵養し、的確な認識と主体的判断ができ、かつ、自己の認識・判断を客観化できる能力を育成し、国境や文化・性・年齢等の違いを超えて様々な人々と積極的に相互理解を深め、自然環境・生態系等に対する十分な配慮ができる人材の養成」として定められている(第9条)。</p>	<p>①2019年度より「全学共通教育センター教授会」が発足し、教学に関する諸事項について議論する時間が従来より確保された。その中で、教養教育の理念や目的への理解を求める機会を設ける。</p>	<p>①2019年度より発足した「全学共通教育センター教授会」により会議時間が確保されたため、教学に関する諸事項、人事等について議論できる時間が確保された。それは、教養教育の理念や目的の構成員間での理解を深めることに繋がった。</p> <p>②教養教育の理念や目的について、実際に教育研究を行う教員間での理解に依然温度差がある。</p>	<p>A</p>	<p>・「東京経済大学学部・学科等の教育研究上の目的に関する規程」 ・「東京経済大学の目的」・「東京経済大学の教育目標」(本学ホームページ) ・全学共通教育センター教授会報告(2020年1月15日代議員会資料)</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2019年度 自己点検・評価シート

基準1	理念・目的
-----	-------

*各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
	<p>[長所・特色] 本学の理念・目的をふまえつつ、センターにおいても本学の教養教育の理念・目的等を独自に時間をかけて議論・検討し、明確化していること。</p> <p>[問題点] 本学の教養教育の理念・目的はすでに明確な形で設定されているが、センターの内部でそれを直接的に再確認する等の機会は必ずしも多くない。従って、現実の個々の教育に関する課題への連携が十分とは言えない。</p>					
<p>●大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか ○人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表</p>	<p>[現状説明] 本学の教養教育を主として担う全学共通教育センターの理念・目的等は、上述のとおり、2008年4月施行の「東京経済大学学部・学科等の教育研究上の目的に関する規程」において、センターの「教育研究理念」および「人材の要請に関する目的その他の教育研究上の目的」として明確に規定されている。同規定の公表および周知のあり方については、まず一般的な形では、本学ホームページにおいて広く公開されている (http://www.tku.ac.jp/tku/founder/kyouiku-kitei/)。また特に学生に対しては、入学時に新生全員に配布する各学部の『履修要項』に同規定を掲載し、周知徹底を図っている。さらに本学学生の保護者に対しては、毎年度配布される大学案内『父母のための東京経済大学ガイドブック』において、上述の本学の「理念」・「目的」・「教育目標」を示している。なお、本学の教養教育の主たるカテゴリーである「総合教育科目」の科目区分および科目構成は、センターの教育理念・目的等を端的に示すものとなっているが、それは各学部の「卒業要件表」に明確に提示されており、受験生・高校生向けの広報誌『Space』、『履修要項』その他の様々な媒体を通じて公表・周知されている。</p> <p>[長所・特色] 「総合教育科目」の科目全体をほぼ網羅した「卒業要件表」を本学ホームページや広報誌『Space』など誰からも容易にアクセスできる媒体に公表している。「全学共通教育センター教授会」の発足に伴いセンターに関する教学上の情報もよりまとまった形で本学ホームページに掲載されるようになった。</p> <p>[問題点] 大学の広報においては志願者に向けたガイドが主目的になるので、センターが前面に出ることが少なく、センターの教育理念・目的等の公表・周知の度合いは、各学部のそれに比べると相対的にやや弱い。</p>	<p>①大学ホームページにおける、全学共通教育センターの記載の改善を検討する。 ②ホームページの記載内容</p>	<p>①大学ホームページにおける、全学共通教育センターの記載については、前年度からの議論を踏まえて、改訂がなされた。</p>	A	<p>・本学ホームページ：「東京経済大学学部・学科等の教育研究上の目的に関する規程」(「東京経済大学学部・学科等の教育研究上の目的に関する規程」) ・各学部『2019年度履修要項』 ・『父母のための東京経済大学ガイドブック2019』 ・『Space 2019』</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

基準4	教育課程・学習成果
-----	-----------

* 各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
 * 2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか ○下記内容を備えた「教育課程編成・実施の方針」の設定及び公表 ②・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○「教育課程編成・実施の方針」と「卒業認定・学位授与の方針」との適切な関連性</p>	<p>[現状説明] ①学位授与方針に適合した教育課程の編成・実施方針の公表 全学共通教育センターでは、全学の卒業認定・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー、以下DPと略)、とりわけ(全学DP2)「幅広い教養と外国語に関する基本的な知識・能力」を修得できるよう、これに対応した7点にわたる「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー、以下CPと略)を定め、大学ホームページ等で公開している。 ②教育課程の体系・教育内容、教育課程を構成する授業科目区分・授業形態等を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 全学共通教育センターの7項目のCPに対応する形で、授業科目区分がなされている。それらの科目区分は、具体的には各学部の「卒業要件表」の「総合教育科目」「進一層科目」区分によって表現・公表されている。 全学DP2における「幅広い教養」に関する能力については、(CP1)～(CP4)に対応する科目群で育成をめざしている。また同じく全学DP2における「外国語」の能力については、(CP5)～(CP7)に対応する科目群で育成をめざしている。 (CP1)「教養講義科目」群に設置された多様な講義科目を通じて、人文科学・社会科学・自然科学の基礎や多様な文化・芸術・身体に関する知識を学び、多角的で総合的な視野を身に付けさせる。 (CP2)「スポーツ科目」群に設置された多様な実技種目からなる科目により、基礎的な身体能力・運動能力を涵養する。 (CP3)「ベーシック科目」群として「日本語に関する科目」、「数的思考に関する科目」、「コンピュータ科目」を括りだし、大学での学習に欠くことのできない基礎的な文章表現能力や数的思考力、コンピュータ・リテラシーを身に付けさせるようにする。 (CP4)「教養演習科目」群(学部により「総合教育科目」あるいは「進一層科目」のいずれかに配置)における各種ゼミやワークショップ、卒業研究を通じ、教養に関わる豊かな思考力や対話力を養う。 (CP5)「語学科目」群において、必修英語のみならず、多様な科目を設けて学生の志向や実用場面に即した科目の設定を行い、多様な語学の知識や外国語による実践的なコミュニケーション能力を身に付け、異文化を理解し他者と対話できるような能力を育成する。英語科目については、必修英語科目を1年次に集中して配置し、2年次以降は各学生の興味やレベルに応じた選択英語科目の履修を推奨している。また選択語学として、6ヶ国語以上の外国語および日本手話の諸科目を設けている。 (CP6)「ベーシック科目」群における「英語に関する科目」において、大学での学習に不可欠な英語の基礎的な文法力・語彙力・読解力を養う。また留学生については、「留学生向けベーシック科目」群により、大学での学習に必要な日本語の活用能力や日本の社会・文化の基礎知識を身につけられるように指導する。 (CP7)「資格・検定に関する科目」群は、大学在籍中に所定の文部科学省認定およびそれに準じる資格・検定の審査に合格した学生に単位を認定することにより、自発的な語学学習を後押しする効果を期待して設けられている。</p> <p>[長所・特色]一般的には専門課程においてのみ開かれる演習形態の科目が、本学では全学共通教育センター所属のすべての専任教員によっても開講されており、2年次以上の全学部生が受講可能となっている。さらに希望すれば卒業研究(「総合教育研究」)も受講できる。これにより、学生は専門課程の学習と並行して「幅広い教養」を、一定程度の学問的深まりとともに身につける機会が確保されていることは、全学共通教育センターが提供している授業の大きな特色と言える。また全学部生が受講可能なため、学部の垣根を越えて学生が交流する機会ともなっており、学生の学習意欲の向上に資するものとなっている。</p> <p>[問題点]</p>			S	<p>・全学共通教育センターの教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー): 本学HP等を参照</p>	<p>助言等は特にありません。 引き続き改善・向上に努めてください。</p>

基準4	教育課程・学習成果
-----	-----------

*各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)	
③	<p>●教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか ○各学部・研究科等において適切に教育課程を編成するための措置</p> <p>・「教育課程編成・実施の方針」と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置、双方向教育、アクティブ・ラーニング等)</p> <p>○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p>	<p>①「現状説明」 ①「教育課程編成・実施の方針」と教育課程の整合性 全学共通教育センターの「教育課程編成・実施の方針」に定められた(CP1)から(CP6)に定められた科目についてそれぞれ十分な多様性を持った科目を配置しており、学生の選択・履修に資するものとなっている。 ②教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 本学では総合教育科目の「ベーシック科目」に分類される科目ならびに「語学科目」については、特に順次性に配慮して編成・配置をしている。 英語については、2015年度のカリキュラム改革により、本学学生の高校段階までの英語運用能力をふまえて、より段階的かつ効果的な学習に資するよう科目を設定・配置している。1年次生では必修の「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」に加えて、ベーシック科目として「総合英語セミナーⅠ～Ⅳ」を配置している。これらにより基礎的英語能力の定着と向上を図った上で、2年次生以上の選択科目として、TOEIC取得スコアの向上を促すための「TOEICⅠ～Ⅲ」や、学生のニーズや志向に合わせて選択できる「Business EnglishⅠ・Ⅱ」、「Academic English」、「English & Culture」を配置している。さらに高度な学びを求める学生には、英語アドバンスプログラムの各科目を提供している。情報処理に関するコンピュータ科目では、1年次第1期の「コンピュータリテラシー入門」を必修とし、より高度な内容の「コンピュータリテラシー応用Ⅰ・Ⅱ」を選択科目として配置している。数的思考に関する科目では、1年次に履修可能な「文系のための基礎数学Ⅰ」に対して2年次生以上を対象に「文系のための基礎数学Ⅱ」を配置して発展的な学習の機会を提供している。日本語に関する科目では、1年次生に対して共通シラバスで内容も標準化された「文章表現基礎」の授業を多数開講することで基礎的な文章作成能力の向上を促し、2年次生以降の学生に対しては各教員の特色を活かした科目「日本語表現」を設置している。また英語以外の語学科目(ドイツ語、フランス語、スペイン語、イタリア語、中国語、朝鮮・韓国語、日本手話)については、初級クラスに加えて、初級取得済みの学生が履修できる中級クラスを各々開講している。 教養講義科目にあつては、人文・社会・自然の各学問分野について、現在の学生の関心や必要性を考慮して、「思想と文化」「自然科学」「歴史と世界」「心と身体」「芸術と表現」「社会と政治」に「入門・基礎」の科目を加えた7部門に整理して、各学部の卒業要件表に示している。学生に対しては、これら7部門から、できるだけ幅広く履修して諸学問間の関係と体系性を理解するように推奨している。 ③単位制度の趣旨に沿った単位の設定 単位制度の趣旨に則り、講義科目については半期2単位、語学・スポーツ科目については半期1単位もしくは通年2単位、演習科目については半期2単位もしくは通年4単位を配当して、適切な運用を行っている。 ④各学位課程にふさわしい教育内容の設定(初年次教育、高大接続への配慮、双方向教育、アクティブ・ラーニング等) 初年次教育は、各専門の特性に合わせて各学部で設置・担当がなされているが、全学共通教育センターでも講義科目「教養入門」を1年次生の1期のみ履修できる科目として配置し、教養講義科目を中心とする総合教育科目の特性と体系について理解させ、今後の計画的な履修行動につなげるよう指導を図っている。また「教養入門」は、「日本史」等の高校段階でも目にして名称の科目について、高校段階での学びといかなる異同があり、また高校段階での学びをいかに活用することが有用であるかを理解させる場としても意識的に配置している。 高大接続への配慮については、特に英語に関する科目で、英語プレイスメントテストを入学時に全学生に受けさせ、その結果にもとづき、必修の英語科目について習熟度別のクラス配置を実施して、効果的な英語学習への導入としている。また、2015年カリキュラムから従来からある演習に加えて「総合教育ワークショップ」「英語で学ぶ教養」といった少人数科目を新設した。これらは履修人数に上限を設けて、双方向性を担保した授業が行われることを目指した。さらにこれらの科目においては、実習的な内容を含むアクティブ・ラーニング形式の授業も試行されている。また1年次2期の「教養ゼミ」も増強し、大学新入生がゼミ形式の授業になれて、2年次からの演習履修にスムーズに移行できることも企図している。</p>	<p>①(1)2015年・2017年カリキュラムで新設された科目を中心に履修状況や実施内容の点検を行いFD会議等で点検結果を周知し、授業改善につなげる。(2)上記検討に基づき、2021年度入学生を意識したカリキュラム改革の検討に着手する。(3)上記の検討に関するFD会議や教務委員会の資料。</p>	<p>①2015年カリキュラムで導入された「総合教育ワークショップ」に関して履修状況の分析およびその内容についてのFD会議を全学共通教育センター教授会後の時間帯を用いて実施した。 ②その他の新設科目等についての点検はまだ進んでいない。</p>	A	<p>・FD会議資料(2019年6月12日、7月10日の全学共通教育センター教授会付属資料)</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。また、新学習指導要領による教育を受けた入学生に対応するための体制整備の検討を始めてください。</p>

2019年度 自己点検・評価シート

基準4	教育課程・学習成果
-----	-----------

* 各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
 * 2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
	<p>⑤必修・選択科目の適切な配置 上記のように、英語に関する科目ならびにコンピュータ科目では、1年次生で基礎的能力の向上と定着を図る必修科目を配置したうえで、さらなる向上をめざす学生に対して、各々の志向にあった運用能力の向上を目指すように多様な科目を配置して、需要に対応している。</p> <p>⑥学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施 本学のキャリア科目は学部ごとに設定されているが、全学共通教育センターでも「ベーシック科目」群の各科目や教養講義科目「入門・基礎」において講義「現代社会の基礎知識」等は、社会的自律を図るために必要な基礎的・実践的能力および知識の涵養に資するものである。</p> <p>[長所・特色] 2006年カリキュラム以降英語必修科目については、20人を切る少人数クラスで一貫して運営されており、語学教育として適切な双方向性が担保された授業が運営されている。英語以外の語学科目についても同様である。2015年カリキュラムにおいて、専門糧尾を含む学修の基礎となるべく「ベーシック科目」を整備し、さらに2017年カリキュラムからは進一層科目内に設けられたアカデミックリテラシー科目の運営も実質的に担っている。</p> <p>[問題点] 双方向教育については種々の演習系科目や語学科目等でほとんどの教員が携わっているが、アクティブ・ラーニングに関してはその方法等を含め教員間で周知が不十分である。</p>					

基準4	教育課程・学習成果
-----	-----------

* 各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
 * 2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか ○各学部・研究科等において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 適切な履修指導の実施 	<p>[現状説明]</p> <p>①単位の実質化を図るための措置 2015年度より、全学的に、1年間に履修登録単位数の上限を引き下げ、44単位とすることで、学生の安易な履修行動を抑制している。また全学共通教育センターでは、1年次の必修単位科目に関する再履修の授業コマを設定し、動機づけの促進など学習の活性化を進めることで、単位修得を促す教育を実施している。</p> <p>②シラバスの内容及び実施 総合教育科目のシラバス作成にあたっては、授業の目的、到達目標及びディプロマポリシーとの関連、事前・事後学習、授業内容及び方法、授業計画、成績評価方法及び基準等の明示、提出課題・成績等に関するフィードバックの機会の確保等、それぞれについて必ず明記するものとして、全学共通教育センター会議で周知し徹底を図っている。さらに作成されたシラバスに対しては、教務委員会の責任のもとで、科目群ごとに担当者が上記項目等について、網羅的にチェックする体制を整えている。</p> <p>③学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 2015年度より総合教育科目の演習科目として、従来型の講義と演習の中間形態ともいえるワークショップ型の授業(「総合教育ワークショップ」)を設置、開講している。全学DP3の「実践的な知識・能力」の育成に資するため、教員と学生間の双方向性を重視し、授業内でのアクティブ・ラーニングの開発と効果的な実施に努めている。</p> <p>④授業形態に配慮した1授業あたりの学生数の設定 教養講義科目については、履修者数の350名上限を設定し、過大規模の講義を抑制している。履修希望者が上限を超えた科目に関しては抽選漏れの学生が生じるが、科目登録時の学生の希望を複数年度にわたって点検し、必要に応じて複数コマでの開講を進めている。また教養講義科目のうち、教職の「教科に関する科目」については、教職免許の学科相当性に配慮するため、必要に応じて学科ごとの履修区分による複数コマでの開講を厳格に実施している。</p> <p>さらに、前述した2015年度新設の「総合教育ワークショップ」については、実施するワークショップの内容に即して履修者数の上限を選択して設定することができ、十分な学習効果を得るのに最適な履修者数に設定している。その上限については、毎年度の授業結果をふまえて変更するなど、柔軟な設定に努めている。</p> <p>⑤適切な履修指導の実施 1年次生の第1期向けに開講される「教養入門」では、総合教育科目の豊富な内容の紹介に努め、かつ学生の個々の関心に即した総合教育科目の履修計画の設計へとつなげられるように促している。1年次生の第2期向けに開講される「教養ゼミ」では、総合教育科目を担当する教員が、自己の専門の特色を活かしつつ、初年次生に本格的な演習形式の授業を開講して、演習の意義について理解させるように促している。全学共通教育センター所属教員が開く演習履修学生の増加ならびにゼミ活動の活性化につなげるべく、「総合教育演習」勧誘のリーフレットを毎年、作成・修正し、1年次必修の英語科目の授業で、また専門学部の「ゼミ説明会」実施時等に配布している。英語科目については入学時のプレイズメントテストの結果に基づき選択の「総合英語セミナー」の履修レベルの推奨を行っているほか、プレイズメントテスト時に英語科目のカリキュラムの全体についての説明を行っている。入学時の総合教育科目についてのオリエンテーションは設定されていないが、2019年度から同時の学習相談を学部のそれと並行して実施しており、来訪した学生に限られるが履修上のアドバイスを実施している。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点] 入学直後の初年次学生に対する履修指導は学部単位で行われており、全学共通教育センターで独自に開くオリエンテーションなどは設定されていない。これまでも検討されてきたが、入学から1期開講までの時間が切迫しているため、容易に時間が確保できず、見送られてきた経緯がある。</p>	<p>①過年度に引き続き網羅的なシラバスの点検を実施する。②上記の点検に関する教務委員会・教授会の資料。</p>	<p>①2020年度のシラバスについても教務委員会主導で網羅的な点検が行われるとともに、全学DPとの摺り合わせなど、記述内容の改善に関する議論もなされた。項目③に記したように、「総合教育ワークショップ」については、授業方法等について紹介するFD会議を実施した。</p>	<p>A</p>	<p>・シラバスの第三者チェックについて(2019年10月16日全学共通教育センター教授会資料)</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2019年度 自己点検・評価シート

基準4	教育課程・学習成果
-----	-----------

* 各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
 * 2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ⑤卒業・修了要件の明示 ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与</p>	<p>[現状説明] ①単位制度の趣旨に基づく単位認定 大学設置基準および学則に基づいた単位制度の趣旨に基づき、各科目に適切な単位数を設定するとともに、シラバスに事前事後学習の内容や必要時間数を明示しており、単位認定に見合った学習時間の確保に努めている。 ②適切な単位認定のための措置 語学教育等の促進を念頭に、「資格・検定に関する科目」を設けて、該当する資格取得に応じた単位認定を実施している。 ③成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 講義科目の評価に際しては、S評価の割合を履修者の20%以内にするとの申し合わせに即して、全学教務委員会で年度ごとに取りまとめられる「教学資料」および「講義別成績分布」等の資料を活用し、全学共通教育センター教務委員会にて毎年度点検を行うとともにFD会議等で構成員への共有を行っている。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点]</p>	<p>①(1)前年度に引き続き過年度の「講義別成績分布」を教務委員会において分析し、その結果をセンター構成員にフィードバックすることで成績評価の目安を提供し、成績評価の偏りを防ぐ。(2)「資格・検定に関する科目」における現状の単位認定に基準について、基準設定以来相当の時日が経過しているため、実情に即した点検及び改訂を行う。②各年度の講義別成績分布および上記検討に関する教務委員会・教授会資料</p>	<p>①2019年度のFD会議では演習系科目の履修状況と「講義別成績分布」の分析結果を共有するFDを行い、成績評価の現状の把握に努めた。 ②資格・検定に関する科目における現状の単位認定に基準の点検及び改訂については実施できず課題として残っている。</p>	<p>A</p>	<p>・FD会議資料(2019年6月12日の全学共通教育センター教授会付属資料)</p>	<p>助言等は特にありません。 引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2019年度 自己点検・評価シート

基準4	教育課程・学習成果
-----	-----------

*各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
⑥ ●学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発(アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生、就職先への意見聴取など)	<p>[現状説明]「各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定」に関して、全学DP3の「実践的な知識・能力」の育成に資するため、英語と日本語に関して以下の措置により、学習効果の把握に努めている。</p> <p>「英語」科目では、必修の「英語コミュニケーションⅠⅡ」のクラス編成のために入学時にプレイスメントテスト(TOEIC Bridge)を受検させ、その結果にもとづき習熟度別のクラス編成を実施している。さらに1年次生第2期の必修英語科目内(11月)で再び同じテストを受検させている。科目と必ずしも直結するものではないが、外部試験の活用により学生の英語学習を支援している。</p> <p>「日本語に関する科目」では、1年次のみ履修できる「文章表現基礎Ⅰ」及び「同Ⅱ」において、「日本語検定3級」・「文章読解・作成能力検定3級」の受検を必須とし、学習効果の測定に活かしている。</p> <p>2018年度においては総合教育演習の履修者には期末にアンケートを実施し、学修成果の把握に努めるとともに、結果をFD会議で共有した。また、全学の方針にそって全学共通教育センターにおいてもアセスメントポリシーを策定し、公表した。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点]英語科目におけるTOEIC Bridgeテストの2回受験が外部試験の活用により、学生が自身の英語力を得点で把握すると言う意味でのアセスメント・テストの役割を果たすが、それ以外の科目については科目の性質上適切なアセスメント・テストの導入は困難である。</p>	<p>①2019年度においても「総合教育演習」履修者アンケートを継続し、結果の集積を行う。また、全学的な卒業生アンケートが実施される場合は、それに協力し、総合教育科目の学習成果の把握に努める。</p> <p>②上記アンケート結果</p>	<p>①基本的に全所属教員が担当する「総合教育演習」について学期末に履修者アンケートを実施した。その結果をFD会議で共有した。</p> <p>②上記履修者アンケートの回答率の向上を目指して、実施時期を延長したが、昨年度と変わりなかった。</p>	A	<p>・FD会議資料(2020年2月19日の全学共通教育センター教授会付属資料)</p>	<p>「学修成果の評価の方針(アセスメント・ポリシー)」に掲げた項目の評価測定を確実に行ってください。</p>
⑦ ●教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価(学習成果の測定結果の適切な活用) ○点検・評価結果に基づく改善・向上	<p>[現状説明]</p> <p>全学共通教育センターでは、従来、教務委員会を主体にFD会議を開催してきたが、2015年度より常設の「FD企画委員会」を設置し、同委員会を中心に年に数回のFD会議を実施する等、センターにおける教育課程・内容に関する分析・検討を進めている。</p> <p>また科目群ごとの検討も定期的実施している。専任教員・非常勤を問わず英語担当教員全体で行われる「英語FD会議」の場では、教育方法についての情報交換を行い、授業内容の精査と改善を進めている。英語プレイスメントテストおよび11月の必修英語科目内で受検するTOEIC Bridgeの結果については、教務委員会およびセンター会議において構成員間に共有が図られている。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点]FD会議等で、教育課程の内容や教育方法について点検が行われているが、一部を除くと定期的とはいえなかった。</p>	<p>①これまで会議時間が十分でなかったため効果的な実施が困難であったFD会議を2019年度より新設された「全学共通教育センター教授会」の時間枠を有効活用して実施する。</p> <p>②FD会議の実施回数および同会議資料。</p>	<p>①「全学共通教育センター教授会」の時間枠を使って履修状況等その都度の課題を扱ったFD会議を複数回実施した。英語プレイスメントテストおよび11月の必修英語科目内で受検するTOEIC Bridgeの結果については例年と同じく教務委員会、教授会で共有されている。</p> <p>②FDで取り扱われている事柄は必ずしも全学共通教育センターに関わる科目を網羅するものではない。</p>	A	<p>・FD会議資料(2019年6月12日、7月10日、12月11日、2020年2月19日の全学共通教育センター教授会付属資料)</p> <p>・2019年度英語プレイスメントテスト実施結果について(2019年4月17日の全学共通教育センター教授会付属資料)</p> <p>・2019年度TOEIC実施結果について(2020年2月19日の全学共通教育センター教授会付属資料)</p>	<p>「学修成果の評価の方針(アセスメント・ポリシー)」に基づいた調査・集計・分析の検証をFD等で共有し、更なる改善につなげてください。</p>

2019年度 自己点検・評価シート

基準6	教員・教員組織
-----	---------

*各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか ○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授、専任講師)の適正な配置 ・研究科担当教員の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における教養教育の運営体制</p>	<p>[現状説明]教養教育は基本的に、全学共通教育として、各学部とも「総合教育科目」の категорияにおいて実施されているが、この「総合教育科目」の運営・実施を行う全学的な組織として「全学共通教育センター」(以下、センター)が設置されている。センターは、「全学共通教育科目(総合教育科目)」を主として担当するものとして採用された本学の専任教員によって構成されている。2019年度より従来の「全学共通教育センター会議」が「全学共通教育センター教授会(以下センター教授会)」へと改組され同教授会において「総合教育科目」を中心に全学共通の教養教育等(教職科目等も含む)の諸科目の授業計画・カリキュラム設計等を策定し、それらの諸科目の授業運営を担うこととなった。(なお、全学共通教育センターが設置されたのは1995年である。それ以前は、学部ごとの教授会は存在せず、教授会としては「全学教授会」のみが存在しており、教養教育の運営は、全学教授会のなかに置かれた「一般部会」所属の教員によって担われていた。1995年のコミュニケーション学部設置に伴い、学部ごとに教授会が置かれることになったことを受け、一般部会を構成していた教員は各学部に分属することになり、同時にそれらの教員を中心にセンターが設置された。)</p> <p>いうまでもなく教養教育は、人文科学・社会科学・自然科学の諸領域に広く及ぶものであるとともに、語学・スポーツ・情報リテラシーといった実技的な諸分野、さらには日本語・数学等のリメディアル教育の領域も包含するものであり、本学の「総合教育科目」も「幅広い教養」(全学DP2)の修得のためにそれらの多様な領域の教育に対応したものとなっている。こうした教育内容の幅・多様性を確保するためには専任教員の人事のあり方が重要である。今年度よりセンター構成員の人事は、まず採用する教員の担当科目・専門分野の原案をセンター教授会で決め、全学的な了承を経たうえで、センター教授会内に人事選考委員会を設置し、候補者の募集、選考を実施しセンター教授会で採決、任用決定されることとなった。</p> <p>センターの教員数については、大学全体の方針に添う形で調整がなされ、2019年度期首において30名(1名欠員)である。その内訳としては「教養講義科目」系18名(うち人文科学系11名、社会科学系2名、自然科学系5名)、英語6名、日本語(留学生向け等)1名、スポーツ2名、教職3名となっている(全体で37名)。「教養講義科目」系のうち2名は英語以外外国語の教育も担当する。スポーツ、教職、英語の教員のなかには「教養講義科目」を担当している者もいる。また、一部の「教養講義科目」は、学部の専門科目の専任教員により担当されている(例、「日本国憲法」「平和学」「経済学」「経営学」「コミュニケーション論」「情報社会論」「福祉論」等)。このほか、センターの構成員ではないが、「総合教育科目」の担当教員として教育のみを担当する任期付の特任講師が、英語で5名、日本語で3名、スポーツで2名、おもに「教養講義科目」を担当する客員教授1名が所属する。また、男女比、年齢構成に関わるセンターの教員構成については、やはり今年度期首においては、男女比は男19名:女11名、年齢構成は30代4名、40代9名、50代11名、60代6名となっている。総じて現状においては、科目群(専門分野)や年齢について比較的バランスのとれた教員構成となっているといえる。国際性については科目との適合性も踏まえて、検討がなされている状況である。</p> <p>[長所・特色]本学では、科目構成の幅・多様性という意味でも、それを担保する専任教員構成という意味でも、教養教育は伝統的に重んじられてきた(センターを構成する専任教員は「総合教育演習」というゼミをもち、また「総合教育研究」という枠で卒業論文・研究の指導に当たることもある)。この傾向は、教養教育を主として担当するすべての専任教員により構成されるセンターという組織が設置されている点にも現われている。センターが「総合教育科目」の実質上の運営主体であることによって、全学共通の教養教育は責任の所在が相対的に明確になり、質を担保しつつ効率的に実施することがある程度可能になっている。また、「総合教育科目」担当の専任教員の人事について、担当科目(専門分野)の原案策定をセンターが行うことにより、各学部それぞれの学部内的な観点を超えて全学共通の教養教育が有するべき科目の多様性・バランス等に配慮することが一定程度可能になっている。センターを構成する専任教員の募集・採用に関しては、募集を行う科目・専門分野等の原案策定について、小委員会等において検討を行い、そこで示された素案についてセンター会議で議論したうえで原案として決定する、というプロセスによっているが、そのことにより、まず多様な観点から慎重に検討を行い、公平性を担保することが可能になっている。</p>	<p>①(1)「教員組織の編制に関する方針」を2019年度1期中に策定する。(2)「センター人事構想委員会」を継続して2020年度に実施する専任教員人事の検討を行う。</p>	<p>①「教員組織の編制に関する方針」を策定した。また、「センター人事構想委員会」を2019年度2期から再開し2020年度に実施する専任教員人事の検討を行った ②「学士課程における教養教育の運営体制」については、「全学共通教育センター教授会」体制の定着、構成員個々人の組織運営への意識の涵養には一層の努力が必要である。</p>	<p>A</p>	<p>・「全学共通教育センター 教員組織編制方針」(2019年6月12日・7月10日全学共通教育センター教授会資料) ・全学共通教育センター人事構想委員会報告(2020年2月19日全学共通教育センター教授会資料)</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2019年度 自己点検・評価シート

基準6	教員・教員組織
-----	---------

*各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
	<p>[問題点]前述のように、2019年度より「全学共通教育センター教授会が、「総合教育科目」を中心に全学共通の教養教育等(教職科目等も含む)の諸科目の授業計画・カリキュラム設計等を策定し、それらの諸科目の授業運営を担うこととなった。それゆえ2002年の中教審答申「新しい時代における教養教育の在り方について」のなかで今後の教養教育の実施体制として求められていた「教養教育の全学的な実施・運営に当たるセンター等が、単なる調整役にとどまることのないよう」、「教養教育の責任ある実施体制を確立する必要」があるという点については体制の問題から、センター所属各教員の意識の問題に移った。個々の所属教員の教養教育組織運営への関与や大学全体における教養教育のあり方の考察などへの主体性の涵養が体制の維持発展のため急務である。</p>					
<p>③ ●教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか ○教員の職位(教授、准教授、専任講師)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 ○公正性・透明性を確保した教員人事</p>	<p>[現状説明]2019年度より「センター教授会」が発足したため、教員の募集、採用、昇任等については、同教授会において決定されることになった。今年度からの専任教員人事の流れを記す。センター教授会で決定された募集科目の原案は他の学部の人件と同様に、代議員会等で全学的な形での承認を受ける。募集する科目等についての全学的な承認をなされた後は、直ちにセンター教授会内に人事選考委員会が設置される。同委員会は原則として募集を行う科目・専門分野と隣接する分野を含むセンター構成員らにより構成される。同委員会はまず、募集形式、詳しい専門分野、選考方法、募集期間等についての原案を検討・作成する。その原案はセンター教授会に報告・検討された後、決定される。募集形式としては、現在ではほとんどの場合、公募の形態が採られており、本学ホームページ、および研究者人材データベース(JREC-IN)などのインターネット上で広く周知される。選考にあたっては、まず、研究遂行能力を見るために学問的業績について人事選考委員会で慎重に吟味が行われる。そのうえで、教育への熱意や授業に対する適性を慎重に見極めるために、応募書類の一部として教育の抱負やシラバス案などの提出を求めるとともに、書類選考で選ばれた候補者に対して模擬授業や面接を必ず実施し、研究内容だけでなく、教育技法等について厳しく審査を行っている。こうした厳正な審査を経て、人事委員会では最終候補者を選出し、当該候補者の職位は「東京経済大学教員資格規程」に基づき提案される。人事選考委員会による専任教員最終候補者は、全学共通教育センター長との面接を経て、まずセンター教授会において提案され、全学的な「資格審査委員会」において、候補者の履歴・研究教育業績に基づいて担当科目との整合性、職位の妥当性等が精査されたのち次回の同教授会での投票による採決により任用決定される。当任用時に資格審査を受け、担当が認められた科目のみを担当することができる。それ以外の科目をあらたに担当する場合は、適切な能力を有していることを、研究業績をもとにセンター教授会・資格審査委員会等で審議を受けなければならない。職位の昇任についても2019年度からは、センター長が発議し審査委員会が構成される。委員会は主に隣接分野の原則としてセンター所属教員により構成される。委員会での研究業績等についての審査結果をふまえて、センター教授会において審議・決定される。これらの過程を実施するため、新たに「東京経済大学全学共通教育センター専任教員昇任審査に関する内規」を策定した。</p> <p>[長所・特色]募集においては近年ほぼ公募により行われており、選考方法についても公募要項に詳細明記しており、公正かつ透明性のある選考が行われている。</p> <p>[問題点]</p>	<p>①2019年度より左記の「センター教授会」による諸人事プロセスが実施される。それらを規定に沿って確実に実施するとともに、人事プロセスにおける問題点を分析し、次年度以降の教員人事実施プロセスの改善に繋げる。</p>	<p>①(1)2019年度においては2名の専任教員人事、3名の特任講師人事が実施された。うち1名の特任講師については急遽の補充人事であり現在進行中である。急遽の補充人事となった特任講師1名のみ学内公募で行ったほかは全て学外に広く公募した。それぞれ複数の専任教員から構成される人事選考委員会を構成し、慎重な審査に基づき、現在までに1名の専任教員、2名の特任講師の2020年度期首での採用が決定している。(2)2019年度においては2名の専任教員について准教授から教授への昇任人事が実施された。昨年度策定された、「東京経済大学全学共通教育センター専任教員昇任審査に関する内規」の手続きを踏まえてそれぞれ3名の専任教員から構成される昇任審査委員会を構成し慎重な審査を経て教授会に昇任の提案がなされ教授会での審議を経て昇任が決定された。(3)上記の通り、新規の採用人事においても、昇任人事においても手続きの遵守、透明性・公正性の確保に努めた。</p>	<p>S</p>	<p>・専任教員募集要項「スポーツ・スポーツの科学・健康の科学他」「外国史Ⅱ・中国語他」 ・特任講師募集要項「英語」「スポーツ」「日本語(2020年度1月実施分)」 ・全学共通教育センター教授会議題(2019年10月16日・11月13日、12月11日、2020年1月15日・2月19日)</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2019年度 自己点検・評価シート

全学共通教育センター

基準6	教員・教員組織
-----	---------

*各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>④ ●ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか ○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用</p>	<p>[現状説明] まずセンター全体としては、元来も教務委員会を中心に年に何度かFD会議を実施していたが、2015年度からセンター内に「FD・企画委員会」という常設の委員会を設置した。それ以後は、同委員会が中心となり、年に数回、センター全体でのFD会議を開催し、本学における教養教育の質の向上に努めている。なお、同委員会は、「総合教育演習」というセンター構成員が担当するゼミの発表会(毎年12月上旬に開催)や「総合教育研究」という教養教育系の卒業論文・研究の発表会(毎年1月末ないし2月初めに開催)等の教学上の企画の運営に携わると同時に、センター構成員の研究発表する研究会(「センターコロキウム」)を年に1~2回ほど実施して、専門分野の研究活動に関しても相互に刺激し合う機会をもち、センター全体の研究教育活動の向上に取り組んでいる。 また、同委員会とは別に、センターの教務委員会(および全学教務委員会)が関わっている事項として、まず毎年度センター会議において全授業の成績評価分布の公開を実施している。これにより、「総合教育科目」の成績評価のあり方について公平性に配慮することが可能となり、成績評価方法の改善につながっている。さらに、本学では全学的な取り組みとして、年に2回、在校生の保護者や推薦入試指定校(高大連携校を含む)の高校生、高校教員、保護者に対して、授業公開を実施しており、「総合教育科目」についても多くの保護者等が授業見学に参加している。授業公開の参加者の多くは自由記述を含むアンケートを提出しており、外部の目から見た各授業の率直な感想を得る機会となっている。 次に、特任講師および非常勤講師の授業担当が多い実技系の科目群では、授業を担当している全教員に呼びかけた会議を開き、FD活動の促進に努めている。英語では、毎年、英語担当教員全体での会議が開かれ、授業計画、授業内容の策定だけでなく、FD活動が熱心に行われている。また、「文章表現基礎」、「日本語表現」(さらに「進一層科目」群における「アカデミック・シンキング」、「アカデミック・ライティング」等)の日本語関連科目を担当する教員、さらにスポーツの諸科目を担当する教員間でも、専任教員と特任講師を中心に非常勤講師を交えて会議を行い、FD活動に取り組んでいる。</p> <p>[長所・特色] センター全体でのFD活動に加え、特任講師および非常勤講師の授業担当が多い実技系の科目群においては、毎年、定期的にFD活動のための会議がもたれており、特任講師・非常勤講師も含めた教員間の交流とFD活動の促進が効果的に図られている。</p> <p>[問題点] センター全体でのFD活動促進の場の一つにFD会議があるが、他の様々な会議・委員会等との兼ね合いで、開催できる回数・時間が限られている。現在の「総合教育科目」のカリキュラムの点検や教育技法の改善等、FD会議で取り扱うべき事項は多いにもかかわらず、十分な機会を確保できていない。また、センター構成員の研究活動を促進する機会の一つである「コロキウム」に関しても、現状よりも多くの機会があることが望ましいが、同様の事情からやはり回数・時間が限定されている。「専任教員 教育研究データベース」への研究・教育活動の成果の記入は著しく不徹底である。</p>	<p>①(1)「専任教員 教育研究データベース」への研究・教育活動の成果の記入を構成員に対して促す。記入された教育活動についての事例のなかで、優れたものをFD会議等で紹介・共有する。(2)2019年度より制度化された「全学共通教育センター教授会」の時間枠を有効活動することで、FD会議を効果的に開催する。 ②「専任教員 教育研究データベース」の記述。FD会議の開催回数及び資料。</p>	<p>①「全学共通教育センター教授会」の時間枠を使って履修状況等その都度の課題を扱ったFD会議を複数回実施した。また、全学共通教育センターコロキウムを2020年1月15日に実施した。 ②「専任教員 教育研究データベース」への研究・教育活動の成果の記入は全く不徹底である。</p>	<p>A</p>	<p>・FD会議資料(2019年6月12日、7月10日、12月11日、2020年2月19日の全学共通教育センター教授会付属資料) ・「専任教員教育研究データベース」(大学ホームページ)</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。また、「専任教員 教育研究データベース」への研究・教育活動の成果の記入について検討願いたい。</p>

2019年度 自己点検・評価シート

基準6	教員・教員組織
-----	---------

* 各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
* 2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>⑤ ●教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>[現状説明] 現在のところ、教員組織の適切性の点検・評価という目的のみに特化した常設的な組織等は設置されていないが、センターではほぼ定期的に、センターに関わる諸課題について検討を行う小委員会等を設置し、人事計画を含めて教員組織の適切性について慎重に点検・評価を行っている。近年の状況についていえば、2014年には「全学共通教育センター将来構想検討委員会」が設置され(2014年10月～2015年6月)、センターにおける教育理念の再構築をはじめとして、2017年度採用に向けた人事の方針も含め、幅広く教育や教員組織のあり方について検討を行った。また2016年には「第2次全学共通教育センター将来構想検討委員会」が設置され(2016年9月～2017年3月)、その作業部会の一つ(「2017年度人事計画」検討作業部会)において、中期的な視点からセンターの教員構成等についての検討を行い、2018年度採用を想定して人事方針案を策定した。さらに2019年度、2020年度採用の専任教員人事を検討するために「全学共通教育センター人事構想委員会」を設置し(2018年12月～)2019年度実施の人事の方針は本委員会の報告をもとにして全学共通センター会議・教授会での議論を経て決定された。本委員会は2019年度も継続し、2020年度採用の専任教員人事の構想を行う。このようにセンターにおいては、そのつど小委員会等を設置し、様々な観点から教員構成を点検・評価しながら人事方針を慎重に検討している。</p> <p>[長所・特色] センターに関わる諸課題を検討するための小委員会等において、ほぼ定期的に教員組織の妥当性について点検・評価を行っており、場当たりに教員組織のあり方を考えるのではなく、中長期的な観点からその適切性について慎重に検討している。また当該の小委員会等を設置する際にはその目的・課題、構成員等がセンター教授会で了承を受け、検討結果は必ずセンター教授会に報告・提案される。そのことにより、議論の客観性・透明性が担保され、同時に、センターの教員構成の現状・課題と将来方針がセンター全体に共有される。</p> <p>[問題点]総合教育科目においては、英語、スポーツをはじめとして、特任講師、非常勤講師等の任期付き教員による授業担当が必然的に多くなる。それらの教員の任用について、特任講師の人事方針は全学的な了解プロセスもあり、一定慎重に運用されているが、非常勤講師の採用については、カリキュラム・授業計画等と摺り合わせた採用計画の手順の整備が急務である。</p>	<p>①(1)「教員組織の編制に関する方針」を2019年度1期中に策定する。(2)「センター人事構想委員会」を継続して2020年度に実施する専任教員人事の検討を行う。</p>	<p>①項目②と同様である。 ②非常勤講師を含む任期付き教員の採用計画については、長期的な視野、履修状況等のデータ分析を踏まえた手順の整備が必要である。</p>	<p>A</p>	<p>項目⑤と同様</p>	<p>助言等は特にありません。 引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2019年度 自己点検・評価シート

基準7	学生支援
-----	------

*各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか</p> <p>④ ○学生の修学に関する支援</p> <p>⑤ ●留学生等の多様な学生に対する修学支援</p> <p>⑥ ●障がいのある学生に対する修学支援</p> <p>●成績不振の学生の状況把握と指導</p>	<p>[現状説明]</p> <p>①留学生等の多様な学生に対する修学支援 留学生向けベーシック科目として「日本語基礎セミナーⅠ～Ⅳ」を開講している。受講に当たっては、受入時の学生の日本語能力の習熟度に応じて、一人一人に応じた履修科目の指導をきめ細かに行っている。「日本語基礎セミナーⅣb」では、ビジネス日本語能力テスト(BJT)の受検を必須とし、学習成果の把握に努めている。</p> <p>②障がいのある学生に対する修学支援 2016年度、聴覚障がいのある学生を新たに受け入れるにあたり、どのような支援が必要であり、またそのためにどのような「合理的配慮」が可能か、障がいの状況に関する当該学生への事前の聞き取りをふまえて、各科目について点検を実施した。その結果、必修科目「英語コミュニケーションⅠⅡ」について、オーラルを中心とした当該科目を一般の学生と一緒に受講させ、かつ同等に評価することは難しいと判断された。そこで全学共通教育センター教務委員会での検討をはじめ全学的な協議を経て、日本社会事業大学が開設している「手話英語」他関連科目を当該学生に受講させることで、本学英語必修科目の単位修得と同等と見なす単位認定の措置を実施した。その他聴覚障害学生に対しては全学的に取り組まれている「ノートテイカー」による支援を総合教育科目についても実施している。</p> <p>2018年度に、視覚障害のある学生をはじめ受け入れるにあたって、障がいの状況や可能な「合理的配慮」について当該学生への事前の聞き取りをふまえた全学的な支援方針に基づいた対応を、総合教育科目についても行っている。毎年、在学中で支援申請の相談があった学生への支援・配慮については全学教務委員会の方針に従って、必要な処置を実施している。</p> <p>③成績不振の学生の状況把握と指導 必修科目である英語、コンピュータ・リテラシー入門の再履修について、不合格者数にみあった適切なコマ数の設定、時間割の配置に努めている。また、2019年度からオリエンテーション期間の「学習相談会」を学部と同時間帯に実施している。</p> <p>[長所・特色] 短期留学生を含む留学生への修学支援のため留学生向けベーシック科目を2015年カリキュラムから整備し、その開講コマを適切に調整すべく、対応に努めてきた。 また留学生日本語担当の教員が開講する「総合教育ワークショップ」では、本学の学部生と短期留学生が共に「日本への気づき・日本語への気づき」をテーマに議論し、発表する「共修日本語」の授業を進めている。</p> <p>[問題点]</p>		<p>①「現状説明」の記述参照</p> <p>②短期交換留学生の科目推奨等について検討の必要がある。</p>	A	<p>・2019年度障がいのある学生への支援・配慮等について(2019年4月12日全学共通教育センター教務委員会資料)</p> <p>・「日本語基礎セミナーⅠ～Ⅳ」シラバス</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2019年度 自己点検・評価シート

基準7	学生支援
-----	------

*各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか</p> <p>① ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>[現状説明] 留学生向けのベーシック科目、及び英語・情報の必修科目の再履修については、教務委員会での議論・検討を経て、開講コマ数・担当教員など、特に学生支援の適切性に配慮した授業計画を設計している。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点]</p>	<p>①(1)2015年カリキュラムで導入された留学生向けベーシック科目に配置された「日本語基礎セミナーI~IV」は「I」のみがクラス指定科目でそれ以外は選択科目である。これらの履修状況等を点検する。(2)必修科目の単位取得状況等を教務委員会に取りまとめて共有し科目群の運営の改善につなげる。(3)上記の点検・検証作業をFDとして毎年の通例の作業とすることを検討する。 ②上記科目の履修状況、単位修得状況。</p>	<p>①2020年度の授業計画策定においても、留学生向けのベーシック科目、及び英語・情報の必修科目の再履修について、教務委員会での議論・検討を経て、開講コマ数・担当教員など、適切に行った。特に関連した「総合教育ワークショップ」の開講予定など新規の取り組みも行っている。 ②2015年カリキュラムの留学生向けベーシック科目や英語必修科目の状況点検が遅延している。コマ数の多い科目を中心に任期付教員に担当を依存するものが多く、検討結果を授業計画に反映する上で制約条件が大きい。</p>	<p>B</p>	<p>・2020年度「総合教育科目」授業計画(2020年2月19日全学共通教育センター教授会資料)</p>	<p>他学部の取り組みなど互いに情報共有を行ったうえで、改善・向上に努めてください。</p>

2019年度 自己点検・評価シート

基準11 教学ビジョン(4つのクオリティ)

*各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●教学ビジョンの実現に向け、エデュケーション・クオリティを向上させる取り組みが行われているか ○各組織の長所・特色となるような教育やプログラムの実施</p>	<p>[現状説明] 全学共通教育センターでは、4年間を通した「ゼミ教育」の推進に関して様々な取り組みを行っている。具体的にはまず、2015年度に「総合教育科目」のカリキュラム改革を実施したが、その中で段階的なゼミ教育の推進を意識して1年2期の「教養ゼミ」を強化しさらに「総合教育ワークショップ」を新設し、20名・40名等の少人数で、人文科学・社会科学・自然科学、語学、スポーツ等の多様な教養教育をワークショップ形式によって実施している。2015年カリキュラムで新設した「英語で学ぶ教養」も英語を用いて語学ではない教養系の題材について少人数のゼミ形式の教育を行っている。これらのゼミ教育を通じて従来からある「総合教育演習」「総合教育研究」への履修に繋げ、教養系科目についても希望すればまとまりを持った学修が可能な体制を構築した。さらに2017年カリキュラムから「総合教育研究ノート」を導入し、2019年度の3年次学生から履修が始まっている。</p> <p>ゼミ活動の活性化については、「総合教育演習」をより活性化するために、2012年度から12月に「ゼミ報告会」を開催している。2018年12月の「報告会」では13ゼミが参加し20件の発表が行われた。さらに「総合教育演習」を履修している4年次生を対象とした卒業論文・研究にあたる「総合教育研究」にかんして、センターでは2014年度から「総合教育研究」を仕上げた学生のなかから希望者を中心とした発表会を1月末あるいは2月初めに開催している。</p> <p>次に、センターでは「アドバンスプログラム」の一つとして、2015年度から「英語アドバンスプログラム」を設置・運営している。「英語アドバンスプログラム」は、英語能力を高めたい学生を対象としてインテンシブな英語教育を実施する、全学部生に開かれたプログラムである。基本的には、1年次の1月に選考を行ったうえで、2年次から4年次まで20人程度の習熟度別クラスで、英語4技能(聴く・話す・読む・書く)の養成、またビジネス英語や時事英語、多文化理解のための学習を行い、実践的な英語コミュニケーション能力の育成を目指している。なお、本プログラムでの学習成果は「総合教育科目」の正規授業として単位が認定される。これまでのところ、英語学習に意欲的な学生を集めることに成功し、順調な運営を行っている。</p> <p>[長所・特色] 教養教育における人文・社会・自然科学等の多様な分野にわたり、全学部の学生を対象としてゼミ(「総合教育演習」)が開講されており、さらには卒業論文・研究(「総合教育研究」)の履修も可能になっていることにより、学部の専門領域を超えた多岐にわたる学生の関心に対応できている。またこれらの科目は学部専門のゼミと同時履修も可能であり専門の学習と平行して、教養分野の学びを深めることもできる。「英語アドバンスプログラム」は外部試験で一定以上の成績を収めた学生が履修申請を行える選抜制のプログラムであり、学習意欲を持った学生が切磋琢磨する環境にある。</p> <p>[問題点] 「総合教育演習」については安定した履修者を確保できているが、それを発展させた論文教育の推進という観点では「総合教育研究」の履修者は依然として少ない。「総合教育ワークショップ」などの導入でワークショップ形式の授業は実施数が増えたが、PBL授業についてはまだ導入の議論に至っていない。</p>	<p>①(1)「ゼミ教育」の推進のため、各種演習系科目の安定的な履修者確保をはかる。特に「総合教育演習」の活性化をはかるために、様々な履修推奨の取り組みを行うほか、「ゼミ報告会」への参加を呼びかける。また「総合教育研究」の履修学生を増加させるため「総合教育研究ノート」の活用や、各ゼミでの学生への働きかけなどをすすめる。(2)ゼミの選考・履修状況の分析や、教育事例などを含むFDをおこなう。</p> <p>②各科目の履修状況や「ゼミ報告会」の参加数・報告数。</p>	<p>①過年度と同じく「総合教育演習」リーフレットを作成し、ゼミ説明会をはじめとし様々な機会に配布するとともに、1年生必修の英語クラスで配布した。経済学部と共催で「ゼミ説明会」を行った(2019年11月20日)。2019年12月14日に経済学部・経営学部と同時開催で「ゼミ報告会」を開催し、12ゼミから27報告があった。また、2020年2月3日に「総合教育研究発表会」を実施した。「総合教育研究ノート」が2019年度2期から導入され18名の履修登録があった。「英語アドバンスプログラム」については今年度は119名の所属生で運営されているが、2020年度に向けては146名の応募者があり選抜制のインテンシブな英語教育として順調な運営が行われている。</p> <p>②これまで未参加のゼミを含めて参加の呼びかけは行なったが「ゼミ報告会」の参加ゼミ数は横ばいである。ゼミの教育事例に関するFDは実施できなかった。</p>	<p>A</p>	<p>・「教学ビジョン」(本学ホームページ) ・各学部学科の卒業要件表(カリキュラム表) ・「総合教育演習」リーフレット ・12月14日「総合教育演習」ゼミ報告会の実施結果について(2020年1月15日全学共通教育センター教授会資料) ・2019年度「総合教育研究」発表会の開催について(2020年1月15日全学共通教育センター教授会資料) ・「総合教育研究ノート」シラバス ・「教学資料2019年度版(別冊)」 ・「英語アドバンスプログラム」パンフレット ・2020年度「英語アドバンスプログラム」選考結果(2020年2月19日全学共通教育センター教授会資料)</p>	<p>成果が出ている様々な取り組みについては、他学部への情報提供を求めます。また、継続的に改善・向上が進められるようにスクラップ(スリム化)できる取り組みについても検討願います。</p>